

総務大臣 殿

小坂町長 細越 満 印

事後評価報告書（再評価）

情報通信基盤整備推進補助金交付要綱第21条第1項の規定に基づき、下記のとおり報告します。

記

1. 事業概要

- (1) 工事完了日：平成29年3月24日
- (2) サービス開始日：平成29年4月3日

2. 目標達成状況

指 標	目 標 (目標年度)	実績値			
		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
超高速ブロードバンドサービスの加入世帯数 (対象世帯65)	40世帯 (平成30年度) 55世帯 (令和3年度)	25	32	36	42
町内におけるWi-Fi環境の整備箇所数	15箇所 令和元年度	11	14	18	18

※欄が不足する場合は適宜追加

3. 中間評価を踏まえて実施した取組

・加入率の低かった高齢者世帯に対し、テレビ共聴組合の総会でインターネットの利便性について説明する機会を設けるなどの取組を行った結果、加入世帯が増加した。

4. 評価

- テレビ共聴組合の総会時に加入案内・勧奨を継続した結果、加入者は令和3年3月末時点で42世帯（64.61%）となっており、サービス提供開始から2年後の平成30年度末の目標である40世帯に到達し、現在も増加傾向にあることから、今後も引き続き取組を行う。
- 令和3年度までに55世帯の加入をめざし勧奨を行ったが、別荘所有者について、新型コロナウイルス感染症拡大の影響及び所有者の高齢化により別荘の利用頻度が低下し、テレビ共聴組合への加入者が減少したことにより、あわせて勧奨を行っているインターネットへの加入見込者数も減少した。
- 令和2年度末で計画期間が終了した第1期地方版の総合戦略である「小坂町まち・ひと・しごと創成総合戦略」において、町内におけるWi-Fi環境の整備目標を令和2年度までに15箇所とし計画の推進を行った結果、令和2年度末までに観光施設を含む公共施設等の整備箇所数は目標値を超える18箇所が整備された。
- 整備地区において、平成29年度に「十和田ふるさとセンター」、「小坂町役場十和田出張所」、「発荷峠展望台」の3箇所にフリーWi-fiスポットを整備し、インバウンドの受け入れ環境整備を行った。
- 令和2年度に国の地方創生拠点整備交付金を活用し、十和田湖地区の観光拠点施設整備を行った。観光客が利用するフリーWi-fiについては、本事業で整備されたIRU設備を活用し、サービス提供を行う予定。
- 令和3年度から「十和田ふるさとセンター」を活用して十和田湖地区におけるリモートワーク拠点を整備し、近隣の宿泊施設と連携しながらワーケーション等の取組みを推進予定。